

全教共済のページへようこそ！

2023/02/10



今回新たに青森県教職員組合のホームページに仲間入りをさせていただきました全教共済・青森支部「青森県教職員共済会」（通称：青教共済）です。

私は事務局長を担当しております阿部 聡と申します。職員とともに共済事業の普及に努めていきますので、よろしくお願いいたします。

このページでは、共済の宣伝や情報、事務局長のつぶやきなどを発信して行きますので、時々のごきに来ていただければ幸いです。

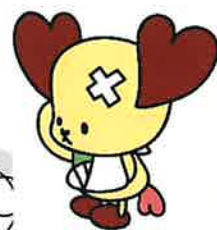
そもそも共済とは！

18世紀後半、イギリスのパブ（居酒屋）に仕事を終えた労働者が集まり、1日の疲れをいやしていました。

ある日、病気で仕事を休んでいる仲間のために、誰かが言い出しました。

「どうだろう。仲間が病気で休んでいる。ビール一杯分のお金をこの帽子の中に入れてくれないか。このお金でお見舞いを持って行こう。」

こうして、けがなどで仕事ができなくなった仲間を、みんなの少しずつの「助け合い資金」で支える取り組みが始まりました。これが共済活動の起源とされています。



1989年11月、全日本教職員組合協議会（全教）が結成され、翌月12月には全日本教職員共済連合会（全教共済）が創設されました。

*2014年度に「全国教職員共済会」に改名。

当初は、総合共済・火災共済・自動車保険でのスタートでしたが、その後、扱う共済種目を増やし、今では10種類の自主共済と民間生保・損保と連携した3つの保険・共済を扱い、総加入件数も40万件を超え、発展を続けています。

共済は保険とは違います

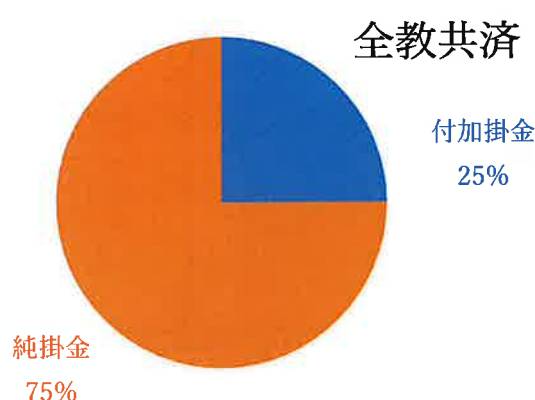
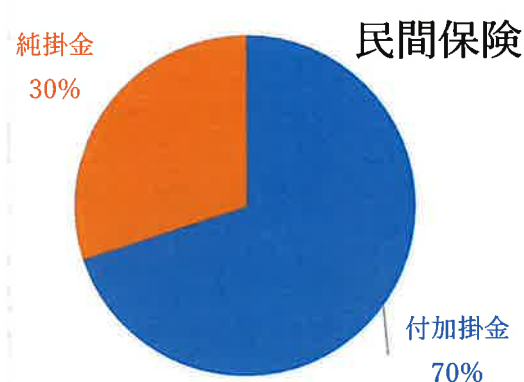
民間保険と自主共済の根本的な違いは目的の違いです。民間保険は企業ですから「利潤追求」が目的ですが、自主共済は「相互扶助」が目的です。

大きく異なるのが掛金。掛金は大別すると「純掛金」と「付加掛金」に分かれます。

* 「純掛金」……給付に必要な経費（異常時に備えた責任準備金も含む）

* 「付加掛金」…人件費や物件費、宣伝費など

自主共済は「付加掛金」を抑えることで、掛金を格段に安くすることができるのです。



まだの人は今すぐ入ってね「総合共済」

「相互扶助」の意味合いが最も強く、共済制度の柱になっているのが「総合共済」です。月々600円の掛金。まさにビール1杯分の「相互扶助」なんです。

しかも、他には見られない驚くべき制度があります。それは

退職時に掛金全額返金！



給付の主な原資は積み立ての利息なので、退職時には「長い間、積み立てにご協力ありがとうございました！」という意味で、全額お返しいたします。10年で7万2千円、30年で21万6千円、返金されます。ちょっとしたサプライズ！ しかも「結婚」「出産」「結婚記念日」「災害」独身の方には「クリスタル」などの給付があります。デメリットがないんです。

さらに、新規加入者にはQUOカードプレゼント！

お問い合わせや加入の申し込みは下記まで！

青森県教職員共済会（全教共済） 017-732-1375 FAX 017-732-1376